

特定地区の行政差別を市長に問う

質問

下水道事業、佐屋4地区がこの4月から市営になった。永和台クリーンセンターの基金残高は3千897万円、市に移管する時点で1千万円の下水道使用料もあった。

そのお金を道路舗装費としてほしいと強く要望された。

流域下水道工事に伴う舗装復旧工事、延長1千159mを1千942万円で入札結果がきた。永和台地区コミンプラ事業も合併一年前に下水道工事は完成したが、当時の町長は、工事

後すぐ道路舗装の約束をした。繰出金は他地区より多く捻出し、住民の並々ならぬ協力を思うとき、これはまさに市長の特定地区への行政差別と受け止める。

住民から「平成16年以来、永和台700軒の繰出金3千800万円貴重なお金が使われている。このお金がどのようになっているのか、正す義務が石崎にあり、最高責任者の市長に答える義務がある。これはただの質問ではない。お金を納めた人の問題。何年もほ

うっておかれた事実がある。管理組合の認識では、下水道事業の完成は、道路舗装工事と一体のものであり、いまだ、完成を見ないのは行政の不作為である。不服を申し立てる」と言われた。

この方は、行政の不作為であると云っているが、現に公共下水道の道路舗装は、本復旧まで続けてやっているではないか。

永和台は完成1年後に合併になり、要望を続けていた。今回は永和台に対する行政差別を解消してほしい。

昨年の大井総代が、この舗装工事を要望の一番にあげたにもかかわらず、なぜ、市長は却下したのか。



石崎たか子 議員

市長

地域要望の件は、地域地域の危険度の判断をしつつ進めてきている。これからも無理や我慢をしてもらう内容があるのかと思うので理解をしてほしい。

質問

一番をなぜどのように却下されたのかも答えがないままだ。私が特例区の行政差別としたのは、旧佐織町時代に建設された佐織中学校は、当時17億円の建設費。合併してからも市で返済を続け、あと20〜25年、6億1千900万円の償還。永小・永中のトイレ問題は、いまだ解決されていない。佐織中学校との格差を市長はどう感じているか。

市長

2町2村が合併する前から事業を進めてきて、建設をし

たということである。

質問

行政差別の第2としては、行政区の問題もある。大井町はついに1千500世帯を超えた。10軒、40軒でも一人の総代、飛鳥村と同じ人口の大井町の格差をそのままにするのか。

市長

一本化、まず一つの形でということをお願いしてきて、見直すことも発言してきた。いましばらく現状でと思う。



永和台の雨後の状況